

## 第5回行政改革推進委員会 会議要約

日 時 平成21年2月24日(火) 午後1時24分～午後2時46分  
会 場 村上市役所 5階第5会議室  
出席者 行政改革推進委員 8名(欠席2名)  
市長、企画部長、政策推進課長、同課員2名

(午後1:24 開会)

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

会長

ごめんください。大変ご苦労さまでございます。

12月18日に市長から諮問をいただきました「村上市行政改革大綱案」について、私どもはこれまで2回審議をしまいいりました。今日は3回目でありまして、答申書をまとめて、市に対して答申することになっております。

その答申案については、事前に事務局から届けられておりますので、それについてご審議いただいて答申を出すという内容になりますので、よろしく願いいたします。

私どもは都市部と呼ばれるところに住んでいようが、過疎地と呼ばれるところに住んでいようが公平に住民サービスが受けられる新しい村上市。そういう住民満足度の高い、魅力ある村上市をつくるために、行政や財政がどうあったら良いのかを審議してまいりました。そういう市をつくるために、当局はどのような考え方で、なにを改革していけば良いのか。また、そこに携わる職員一人ひとりにどのようにやる気を持たせていこうとしているのか。あるいは、私ども市民には、陳情型、要請型から、「提案型」に意識改革をしていくために、どういうことをしていこうとしているのか、というようなことが具体的に見える、実効性のある行革大綱を策定していただくために、今日は、私どもが精一杯提言できる内容をまとめて、市当局に答申したいと願っております。

どうか忌憚のないご意見をいただき、この答申案の審議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 3. 議 事

#### (1) 答申書の内容について

会長

それでは、議事に入らせていただきます。

12月18日に諮問されました、村上市行政改革大綱案に対する審議をこれまで重ねてまいりました。それについて、第3回、第4回の会議録を基にしまして、事務局から答申案が出ておりますので、この内容について事務局から説明をお願いします。

事務局

今ほど会長からお話ありましたように、これまで2回、委員会でご議論をいただきました。

それを事務局で、行革大綱案全体についてのご意見としては、こうだったんじゃないかというところを、大きく5つにまとめて集約し、全体の答申としてはどうかと。それと、秋に「行政改革の推進に向けて 基本方針」の答申をいただいたときも、答申に盛り込めないものについても、是非とも委員会の

声を職員全員に知ってもらわなければならないということで、主な意見として付記するというご意見をいただきました。それと同じような手法でまとめてみたものであります。

まず、1ページ目につきましては、会長からのご発言ありましたように、「歩みはじめた村上市の極めて重要な羅針盤となることから、審議での主な意見を別記のとおりまとめましたので、大綱決定の参考にしてください。」ということで、5点を挙げました。

まず1つ目として、第1回、第2回委員会のときも言われましたが、この改革は誰に向かって発信しようとしているのかということ、どうもボケているんじゃないかということ。また、何を目標にしていくのかということ、よく描いて、説明しなければならぬのではないか。という部分が、どうも不足しているような気がするというご意見が多くございました。

これについては、まずもって市長が、「このまちをこんなふうにして、元気にしていきたいんだ。」というところがあって、そのために行革をしていくという作りにすべきだというご提言でないかということとまとめたものです。

2つ目としまして、行政サービス全般について、メリハリと申しますが、「何を、どうしていくか」というところ、そのために行政・職員は「何を改革して」、市民の皆さんには「何をしていかなければいけないか」ということを、はっきりと示していくべきでないかというご意見が多かったらうということで、まとめてあります。

3つ目としまして、5つの旧市町村があったわけですが、それぞれの地域が異なった地域課題等をもっており、それを全部平らにしていくというわけにはいかないものもいっぱいあるんじゃないかと、今までの地域支援も違っていたはずだということで、地域活性化を図るためには統一したサービスが当然ベースにならなくてはならないわけですが、地域の実情に合わせた、特色が活きるような支援も考えるべきだという議論をまとめたものであります。

4つ目としまして、協働のまちづくりをこれからの総合計画の柱として、そしてこれからのまちづくりは協働だと、言葉では言うのですが、それが市民にはどう伝わっているんだろうということで、うまく伝わっていないということであれば、魅力ある村上市をつくっていくために、自分たちの地域は自分たちでつくっていくんだと、自分も皆も関係があることなんだということを理解してもらえようという取り組みを進めるべきだろうというものであります。

5つ目でございますが、行革大綱やこれから作っていく各種計画について、内容の整合性を図り、具体的な表現で、読んだ人に伝わるような素直な作りが必要なんじゃないかということ。そして、これについては情報の発信の仕方についてもご意見をいただいたところであります。

例えば財政指標の公開についても、これは1年に1回公表しなければならないからするというスタンスでなくて、市民にどう伝えていくかというほうが大事だというご意見を多くいただいたと思っており、大きくはこの5点を委員会の意見なんだということで、事務局でまとめたものであります。

なお、2ページ目からは全体を通して、項目ごとに、2度の会議でご議論いただきました主なご意見を挙げたものであります。

会長

ありがとうございました。

それでは、審議に入る前に、今日欠席されましたお二人の委員から、答申案について事前にご意見が来ておりましたら、事務局から示していただきたいと思っております。

事務局

お二方とも、ご意見はないという回答をいただきました。

会長

それでは、お二人からは特に意見がないということで、これでよろしいというふうに解釈をさせていただきます。

今ほど事務局から答申案について説明がありましたけども、皆さんからご質疑をいただきたいと思えます。

まずは、どなたか質問はありますでしょうか。

質問がなければ、ご意見をいただきたいと思えます。どの項目からでもよろしゅうございますし、この項目よりも、こっこの項目のほうがもっと大事なんじゃないかというようなことがありましたら、出していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

1番の項目について、委員からご意見がだいが出されておりましたが、この内容でよろしゅうございますか。

委員

はい。結構です。

会長

2番の項目はどうでしょうか。

委員

はい。いいです。

会長

よろしゅうございますか。

委員

はい。

会長

3番の、それぞれの地域が活動をしてきたわけですが、それぞれの地域が更に元気を出していかなければ、自立した活性化した市にはならないんだということで、それぞれの特色を活かしながら、お互いに頑張っていく、そういう地域の実情にあった行政サービスというものをやって、地域の特色、活性化を図っていけば、市全体が活性化するんだと、そういうものをしっかり示してもらいたいということでございますけども、これについてはいかがでございますか。

委員

はい。異論ございません。

会長

ありがとうございました。

4番は協働ということ、いわゆる住民と行政が協働してまちづくりをしていかなければならないという、協働のまちづくりということは大きな柱でもあったわけですが、このことについて、行政と市民がお互いに協働のパートナーシップを発揮していかなければいけないということが書かれておりますけども、協働による行政運営、このことについてご意見ございますでしょうか。

#### 事務局

これまでの議論の中で、よく総合計画の中でも出てくる、これから最も大事にしなければならない背骨だといいいながら、発信している言葉がどうも新しく市民に何かを求めているというふうにとらえられるところを、今やっていることを、こういうふうにして展開していく、なんだそういうことかというところを、分かりやすく訴えるべきだということが、大方の委員の皆さんの意見だったと思っておりまして、その部分を書き出したという内容でございます。

#### 会長

いきなり協働といっても、市民に行政から、これをしてくれ、あれをしてくれというように、お手伝いとか、ボランティアをしてくれと、お願いばかりすることが協働ではないんだと、ということでございまして、会議で出された意見としては、市民が本当に情報を共有して、お互いに同じ方向を向いて、素晴らしい魅力のある市をつくっていくためには、そういう担当の職員もあっていいんじゃないかというご意見もあったかと思いますが、そういったことも行革大綱に謳っていけないかという意見について、事務局いかがでしょうか。

#### 事務局

ここについては、行政側としても、それを支えていく組織のかたちを作っていくということを、平成23年度に改革すると、年度を挙げまして、それに歩調を合わせるような役所の姿にしていきたいということは、ここで謳ってあるという説明も申し上げましたし、出来るだけ早いうちにその姿が字句のかたちで出るようにしたいと思っております。

#### 会長

それでは、5番のところ、情報を共有していく、そして行政が今何をやっているかが、具体的に市民に分かりやすく伝わっていかなければ駄目だと、役所が何かやっているみたいだという感覚にならないように、情報を共有するために、どういうかたちで分かりやすく情報を提示して、発信して、交換していくかということが大事なんだということで、第3回、第4回の委員会の中で審議して、委員の皆さんからいただいた意見かと思えますけども、これでよろしゅうございますか。

#### 委員

はい。

#### 会長

ありがとうございました。

この5点のほかに、こういうものも大きな柱として答申に加えたほうがよいというご意見をお持ちの委員はおられますか。

#### 委員

全般的に5項目に分けて整理されていて分かりやすかったんですが、この5項目を見ましても、主権は市民なんだという表現が内容的には盛り込まれてはいますが、文字として入っていないのが、少し寂しいかなと。どの項目に主権は市民であるということを入れても当てはまると思いますので、文字として入れられないものでしょうか。

事務局

前日も、今のご発言はお聞きしてまして、主権といいますかまちづくりの主人公は、行政ではなく私たち市民なんだということを謳うべきだ。というご意見をいただきました。

この中には、言葉としては盛り込まなかったんですけども、前段で市長が行革の必要性、まちづくりの必要性を謳うべきだということに、言葉として足しなさいということであれば、検討しなければならないことだと思いますが、全体に係ることですので、その文言を入れるとすれば1番目のところになるかと思います。

会長

今ご意見ありましたような色合いが1番のところ、市民が、とにかく行政改革というのは、私も最初に申し上げましたが、都市部に住んでいようが、過疎地と呼ばれるところに住んでいようが、公平に住民サービスが受けられる。だから、市民の満足度がどこにいても高まっていくような市にしていかなければ、魅力ある市にはならないんだということで、強く謳っていただきたいというのが私の気持ちとすれば1番なんですけど、委員、それでよろしゅうございますか。

委員

はい。盛り込めるのであれば是非お願いしたいと思います。

地方公共団体としてはこの内容で満足なのですが、自治体でもあるので自治を高める。何のためにと  
いえば、当然、主権市民ということで考えていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

会長

ありがとうございました。

その他ご意見をお持ちの委員はおられますか。

それでは、この答申5項目ということでもとめさせていただきますのでよろしいでしょうか。

事務局

今の件については、委員が言われたように、1番目の市長の前書きで強く謳うというところに市民が  
主役というような言葉を加えるというかたちで、事務局で整理するというのでよろしいでしょうか。

会長

私はそういうふうに解釈しましたし、委員もよろしいですね。

委員

はい。

事務局

分かりました。

会長

ありがとうございました。

それではこの原案で答申してよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

ありがとうございました。

それでは、第3回、第4回委員会と長時間に渡って協議をまいりました。これから実効性のある行革大綱、市民の満足度が向上するような行革大綱、そして我々市民が読んでも何をどう改革していこうとしているのかが良く分かるような行革大綱を作成していただくために、委員会としてはこういう意向だということを、具体的な意見として出来るだけそのままのかたちで、同じような意見はまとめたかたちで、別記として項目ごとにまとめていただきました。

この意見を付けて答申することによって、委員会でどういう話し合いをしたのか、どういう意向なのかということ、より具体的にするために付けていただきましたけども、これについてご意見をお持ちの方はおられますか。

大変ご苦労してこれをまとめていただきまして、どのご意見を項目に持ってきたかというのは、事前にいただきました第3回、第4回の会議録を赤字にして示していただきました。大変ご苦労いただき事務局には頭が下がります。ありがとうございました。

これについては、特に意見はないかと思われませんが、委員の皆さんよろしゅうございますか。

委員

はい。

会長

ありがとうございました。

事務局の方で適切にまとめていただいたおかげで、前回の様に手直しで揉めることもなく、前回揉んだことが今活きているなと感じ、大変うれしく思います。

事務局いかがでしょうか。

事務局

今回の資料作成に当たり、私も何度か会議録を読み返しましたが、私の発言が一番文脈がなくて、大変ご迷惑をかけているというのがつくづく分かって、毎回反省しておりますが、資料を送りました際にご確認をいただいたように、答申の成案を作成するときには、会議録のどこから持ってきたか、どなたのご発言かということについては全て削除させていただきまして、整理したいと思っております。

なお、この作りについても、前回の基本指針の答申の時にも、伝わりやすいように作りなさいというご指示があって、今回も同じようなスタイルで作成し、提案させていただきました。これを認めていただければ、内部の行財政改革推進本部に持ち帰りまして、これを十分に精査し、次に繋げるようにしたいと思います。

会長

答申については、「答申案」の「案」の部分消して、1番を若干手直しするということでしょうか。

事務局

はい。言葉を入れます。

ただ、委員が言われるような「主権市民」ということを強く謳うべきというご意見ですが、村上市で

は、「主権市民」という文言があまり役所の言葉として出てこないで、先ほど言いましたように、「市民が主役」のまちづくり、といった言葉などのほうがよく使われていますので、そういう言い回しについてはいかがでしょうか。

委員

憲法の論議ではありませんので、意味が通じれば構いません。

事務局

それでは、前後の文章に合わせて整理します。

委員

よろしくお願いします。

会長

この答申に基づいて、実際の行革大綱が出来るのはいつごろですか。

事務局

この答申をいただいて整理をしていくわけですが、基本的にはいただいた意見全てを行革大綱で直すというのは、ちょっと無理な部分もありますので、行革大綱に反映させるもの、行革大綱実施計画に反映させるものを整理しまして、まとめたいと思っております。

3月の中頃には行財政改革推進本部会議で決定したいと考えております。

会長

別記の主な意見として付けるほうは、どちらかというとな後の行革大綱実施計画に取り入れていただくというほうが多いですね。

事務局

ここで言えば1番にあるように、厳しいから職員を700人にするとかいう前に、市長の強いメッセージを載せるべきだという意見などは、行革大綱で謳う必要がありますので、行革大綱に反映させますけども、それぞれの項目についてのご提言につきましては、行革大綱実施計画に反映させていただくことになるものが多いかと思っておりますので、それについてはご了承いただきたいと思います。

会長

例えば、今のように一つの文書を決裁するのに7つも8つもハンコが必要なような、非能率的なことをやっているのは駄目だとか、あるいは予算の権限のない支所長は課長兼務でいいだとか、本庁の課長と支所の課長が同列なのはおかしいというようなものが、実際に見えてくるのは、平成23年にならないと分からないということか。

事務局

平成23年に大きな改変をしたいと思っているということは、基本方針でも申し上げたことですが、今現在動いている中で、非常に不都合だということを全部平成23年まで待たなければいけないかということではございませんので、提案していただいて改善する、また、実際に1年間やってみただけど、どうも非効率だというものについてはその時々で改善させていただくと、また委員からご指摘ありまし

たように、合併の時にやると決めてスタートしたもので、まだやっていないというようなものもありますので、それについても、改善するところはしていくということでありまして、前回も申し上げたと思いますが、仕組みがよくなって時間が掛かったりしているものばかりではなくて、本庁と支所の確認不足で、もっと簡単に出来るところに手間が掛かっているということも無いとは言い切れませんので、それは制度を直さなくても、必要ないハンコまで貰って、ハンコ真っ赤になるまで決裁が上がってこないのはおかしいとか、最も大事な部分については市長も、下から積み上げて、1日・2日経ってから市長が目にするようなスタイルでは駄目だと、まずどういう話があったか私に見せなさいと、こういう指示を付けて開示していきなさいというものの中にはありますので、内部で徹底することによって、改善していくということも当然あるわけですので、23年まで待たなくてはいけないということではありません。

会長

部分的には改善していくというわけですよ。

事務局

はい。

会長

支所にいったときに文書を見ましたが、真っ赤になってるんですよ。こんなことをしていてなんだかなあと・・・。

事務局

財政的な権限の関係でハンコが支所から本庁へというのは、当然必要な部分はありますけども、今後こうあるべきでないかと考えている大きな部分については、前回も皆さんからご議論いただきましたように、地域のことも本庁まで行かなければ決裁できないような仕組みは考え直したほうがよいのではないかと、それぞれの特色があったり、それぞれの地域づくりはそこで完結できる仕組みを考えていくべきだ。ということで、それは、例えば予算も含めてどう整理していくかということもあると思いますので、今現在は、経験したことのない5つの市町村が一つとなって、同じ目線でやるということを第一にしていまして、やってみると、本当に一番良いシステムだったかということ、反省すべき点もいっぱいあるんだろうと、そして、先ほど言いましたように、システムは良いのだけでも我々がうまく運用しきれないというものは、お互いに調整して直していく部分もいっぱいあるんだと思います。

ここに書いていただいたように、地域の皆さん、市民の皆さんと一緒に作り上げていくというのが、今後最も大事だということでありまして、そういうものについては重点的に、市民の皆さんが満足するような、言ったことがすぐに反映する良い仕組みだねと言われるようなものを考えていきたいというふうには思っております。

会長

この答申案にもあるように、5市町村が合併したわけですから、それぞれの地域の良さがあると思うので、連絡調整をして、それぞれを活性化するためには、改革というと役所の職員はドンドン縮小するよという方向に行くけれども、そういう地域住民とのパイプをもっと濃厚にするためには、そういう職員は担当が各支所に居るべきだということも必要だと思う。そういうことは大いに発想を転換して取り入れていただきたいと思います。

## 事務局

そのとおりだと思います。

組織については、今までの市町村では部制というのは無かったわけで、課が一番上だったわけですが、連携をとったり、支所という新しいかたちをとった中では、部として複数のところを一括りで整理していく必要があるだろうということで、部制を敷いてスタートしたわけでありまして。支所長も含めまして、十数名の部長職があって、その下に課があるということなんですが、その中には会長が先ほど言われたように、本庁の課長も支所の課長も同列の課長というかたちで今はなっています。

これから、大きく職員が減る。逆に地域づくりはしていく。その中でスタートしたその組織が本当にもうまく機能するのだろうかというところは、今内部で十分議論し、担当が毎週のように集まってしております。それを早いうちに提示していくかたちになりますけど、平成23年に組織再編をしますが、22年までこのままの体制で引っ張ったことを、急にひっくり返したような移行は現実的ではありませんので、当然そこに行くまでの中で、うまく移行できるように、22年からやっていかなければならないと思っております。

これは役所の組織だけでなく、それぞれの地域の区長さんを始め、地域の色々な団体の皆さんと、まちづくりの在り方を検討していく中で、新しい村上市に合うのはこういうやり方だよねというのを大いに議論していただいて、それを支えるような組織であったり、地域への仕掛けであったりというようなのは、大いに提示していくかたちになるかと思います。

## 委員

今の事務局からのお話でほしい理解は出来たのですが、願わくば支所長にもう少し権限を付していただきたい。特に予算の面で、支所で完結できるような、あまり時間を掛けないようなかたちで、支所長が居てもいいのですが、もっと権限を与えて、その地域のことはある程度、よほど大きなものでない限り、支所長の権限として可能となれば、もう少し違ってくるんじゃないかと思えます。

## 会長

部制は初めてだという話でしたが、部制が本当に機能しているかも見直しているんですね。

## 事務局

よく縦割りと言われていますが、横の連携をスムーズにするために部制という考え方があったかと思うのですが、正直なところ、私自身がうまく趣旨に合うかたちで運用できているのかは、自分でも反省しなければならぬ部分はもちろんあるのだと思います。そういったことも含めて見直しの対象とするかは当然していきますし、正反対にするようなことはもちろんできませんけども、じっくりと部制の功罪というものも洗いだしをしながら、罪の部分については、自分たちの運用が下手なのか、それとも仕組みそのものがまずいのかというような検証も含めて、今検討をしている最中で、平成23年という時期も、そういう検証も考えての時期だと思っております。

どうしても内部だけだと手前味噌になるおそれがありますので、こういう機会で市民の皆さんの声を聴きながら、そういうものも取り入れて、あるべき姿に向けて突き詰めていきたいと思っております。

## 会長

例えば教育委員会で言えば、学校教育課長なんていうのは、学校の先生上がりの管理主事が今居ますが、その人が学校教育課長であればもっとスムーズに行くと思うんですよ。そういったところは見直してもらいたいと思うんですよ。学校教育課長なんていうのは、行政の人でなくて、現場上がりの人だったらもっとスムーズに行くんですよ。

## 事務局

いずれにしても、スタートしたときに、指導主事2名を含め982名の職員がいますが、700名になるかどうかは議論あったとおりですが、精査しながらになります、減らす方向というのは必ずその方向にすることとは市としてももっております。その中で、管理職のポストばかりいっぱいあっていいのだろうかということは十分整理していかなければなりませんし、最も地域の皆さんと腹を割って話をしていくところに職員がいなければならないと思いますので、組織としてもどういうふうにするればそれに応えていけるのかということは、大いに議論しているところであります。

## 会長

合併したら管理職がいっぱいいるもんだから部制にしたわけではないと思いますので、もう少し能率的に、今、学校教育課のことを言いましたが、学校教育課長を現場上がりになれば、新潟市だって新発田市だってそうなっていると思うんですよ。そうすればハンコの数も違ってきますし、もっと能率的に指示も出せるというのが目に見えているのがあるわけです。そういうことを大いに議論していただいて、改革していかないと、部制で始めたんだから、しばらくは部制でいかなければいけないねなんて言っていると、何も変わらない。かけ声だけになってしまう。

私たちの答申も、民主主義の時代だから一応こういう委員会に掛けておくかなんてことで、ただ書かせておいて、形だけの答申であるならば、ちいっとも張り合いがない。一生懸命皆さんがそれぞれの経験を踏まえて、貴重な時間で協議しているので、本当に活かされる答申をしたいわけです。

## 事務局

言われるとおりであります。

そんな下心があるようであれば、毎回会議録をホームページで公表しているのを止めようという話になっているのだと思いますけど、その辺をくんでいただければと思います。

## 委員

この委員会の中で何度か話が出ましたが、行政改革の中で、私の個人的な考えなのですが、スケールメリットからは逆行しますが、まちづくりや地域づくりは、現場というか本当に小さなところから出てくるものでして、支局の権限という話がありましたが、今のままの支局でいいのかという検証もしなければならぬわけです。それ以前には各市町村が合併する前には小さな村があったわけです。例えば、今で言えば中学校区単位、昔で言えば公民館単位というのが、もしかすると支局とすれば一番良いスタイルじゃあないかと、私は常々思っているわけです。

例えば、旧神林村は5つの地区に分かれています、その5つの地区も大きく2つに人間性が違っていきまして、お互いに言っていることが分からないくらいのレベルです。おそらく他の地区もそうだと思いますし、それを一つの役場でまとめるというのも大変だと思いますので、支局に権限を与えるということになれば、旧役場単位でなくて、もっと少人数でもいいから小さいところから意見を上げていくと、そして、支局へ行けばなんでも出来るというのは語弊があると思いますので、当然できないこと、スケールメリットで、全体で見なければいけないことはあると思います。

うちのドブ川をきれいにしてくれというようなことは、もちろん全体の予算や順番があることですが、ちゃんと意見が上がっていくというスタイルは、そっちの方が良いのかなと思いますので、どうせ行政改革をするのであれば、あるいは人員をいきなり減らさないのであれば、そういうところにドンドン現場に出ていってもらおうというほうが、良いのかなと常々思っております。

ただ、やっぱり本庁があって支所があるというのは大事なスタイルですから、そこは踏襲しながら、じゃあどういう支局のスタイルが良いのか、権限も必要ですし、そういったことも、なかなか行革大綱

の審議のときには、言う機会がありませんでしたが、次の行革大綱実施計画の審議のときに、言える機会があったら言おうと思います。

事務局

山北から神林まで、4つの旧自治体にはそれぞれ5つの地区があり、荒川は2つの地区がありました。そうすると、全部で22地区となり、そういうことも議論しています。ただ、役所の組織としてそこまで細かく出来るのかどうかは別として、地域づくりのために、そういうブロック単位という考えは、当然あっていいんじゃないかと。じゃあそうなった時に、財源はどうするかなどの議論はあると思いますので、参考にさせていただきます。

会長

その他、ご意見ございますでしょうか。

それでは、答申についてはこのままでしょうか。手直しをしますか。

事務局

少し時間をいただきまして、先ほどいただいたご意見を加えまして、また、「(案)」などのいらないものについても、削除させていただきます。

それを確認いただいてから、答申とさせていただきます。

会長

それでは、答申を作成する間、休憩に入らせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

委員

はい。

会長

それでは、休憩に入らせていただきます。

(午後2:16～2:42 休憩)

#### 4. 市長に答申

市長入室

会長から市長へ「村上市行政改革大綱案」についてを答申

市長

それでは、私の方からお礼を述べさせていただきます。

大変ご苦労さまでございます。ただいま皆さんから答申をいただきました。

何回にも渡り、慎重に議論をいただき、新村上市の行政改革大綱として、答申をいただいたわけですので、私どもはこれを最大限尊重して、新村上市の発展のために尽くしてまいりたい。そのように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

私どもこれを慎重に協議をいたしまして、遺憾のないような取り組みをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。大変ありがとうございました。

市長退室

5. その他

6. 次回の日程について

今年度の委員会は終了し、今後、いただいた答申を受けて、行財政改革推進本部で協議を行い、平成21年3月中旬を目途に「村上市行政改革大綱」を決定し、同年7月頃までに「村上市行政改革大綱実施計画(案)」を作成する予定を事務局より説明。

来年度の委員会は「村上市行政改革大綱実施計画(案)」が作成され次第、日程調整を行い開催することで決定しました。

7. 閉会

(午後2:46 閉会)

以上、第5回行政改革推進委員会会議録の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 21年 3月 19日

会 長 小 川 勲 印